

# 平成29年度の軽自動車税の税率は下記のとおりです。

車種	車 種 内 容		(年)税率	車種	車 種 内 容		(年)税率	
01	原付	一種(50cc以下)	2,000円	12	三 輪	平成27年3月31日以前(※1)	3,100円	
02		二種(90cc以下)	2,000円			平成27年4月1日以後(※2)	3,900円	
03		二種(125cc以下)	2,400円			初度検査年月から13年を経過(※3)	4,600円	
21	二輪の小型自動車		6,000円			75%軽減対象車両(※4)	1,000円	
31	小型特殊	農 耕 用	2,400円			50%軽減対象車両(※5)	2,000円	
32		そ の 他	5,900円			25%軽減対象車両(※6)	3,000円	
34	ミニカー		3,700円			13	乗 用 ( 自 家 用 )	平成27年3月31日以前(※1)
11	二輪(250cc以下)		3,600円	平成27年4月1日以後(※2)	10,800円			
20	ボート・トレーラー		3,600円	初度検査年月から13年を経過(※3)	12,900円			
				75%軽減対象車両(※4)	2,700円			
				50%軽減対象車両(※5)	5,400円			
				25%軽減対象車両(※6)	8,100円			
				貨 物 ( 自 家 用 )	平成27年3月31日以前(※1)			4,000円
					平成27年4月1日以後(※2)			5,000円
					初度検査年月から13年を経過(※3)			6,000円
					75%軽減対象車両(※4)			1,300円
				乗 用 ( 営 業 用 )	平成27年3月31日以前(※1)	5,500円		
					平成27年4月1日以後(※2)	6,900円		
					初度検査年月から13年を経過(※3)	8,200円		
					75%軽減対象車両(※4)	1,800円		
					50%軽減対象車両(※5)	3,500円		
				貨 物 ( 営 業 用 )	平成27年3月31日以前(※1)	3,000円		
					平成27年4月1日以後(※2)	3,800円		
					初度検査年月から13年を経過(※3)	4,500円		
					75%軽減対象車両(※4)	1,000円		
					50%軽減対象車両(※7)	1,900円		
					25%軽減対象車両(※8)	2,900円		

- ※1 平成27年3月31日以前に新規登録した車両
  - ※2 平成27年4月1日以後に新規登録した車両
  - ※3 平成28年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両  
(初度検査年月が平成16年3月以前の車両)
  - ※4 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)
  - ※5 揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準  
75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
  - ※6 揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準  
75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
  - ※7 揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準  
75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
  - ※8 揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準  
75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※4～※8の対象車両は平成28年度(平成28年4月2日～平成29年3月31日)に新車新規登録した車両